

## 都道府県の行政改革

～その歩みを止めません。さらなる行政改革に取り組みます～

－中間報告のポイント－

◎都道府県の行政改革は国を上回る成果。今後、先進的取組を参考に、さらなる改革に取り組む。

### ○行政委員会の報酬見直し

#### 【改革の方向性】

他団体の見直しを参考に、各団体の実情に合わせ、自主的に見直しを進めます。

〔参考事例〕

日額化の委員例：1)取用委員会、海区漁業調整委員会、内水面漁場管理委員会

2)監査委員(識見)、公安委員会を除く全ての委員

3)全委員

支給の考え方例：1)特別な事情がある場合は月額支給、それ以外は日額支給

2)日額を基本としつつ、日額で評価し難い職責等に基礎報酬(月額)を支給

### ○国関係法人への支出の総点検

#### 【改革の方向性】

個別の事業や法人の財務・運営を対象とした次の視点から支出の点検を進めます。

〔見直しの視点〕

- ・事業の必要性の視点(代替性、民間参入等)
- ・費用対効果等の事業手法の妥当性の視点(競争性の確保等)
- ・法人の財務状況、運営面等の妥当性の視点(内部留保等)

〔法人に対する姿勢〕

法人の財務内容、運営等の透明性の向上、事業に対する説明責任を求めて行くことも必要。

### ○天下りの全廃

#### 【改革の方向性】

次の視点からさらに改革を進めます。

- ・定年退職を原則(再就職の紹介等を伴う早期勧奨は、段階的に解消)
  - ・再就職先での適切な報酬額(再就職先に要請)
  - ・退職金の不支給(再就職先に要請)
  - ・再就職情報の公表の徹底(氏名、団体名、役職等できる限りの情報を公表)
- 国の天下りとの違いを明確にし、住民の理解が得られる仕組みを目指します。

### ○随意契約に係る情報公開のあり方

#### 【改革の方向性】

出資法人等との随意契約の透明性をさらに高めるため、次の視点から見直しを進めます。

〔情報公開の徹底〕

- ・出資法人等の経営状況、都道府県の関与の状況等を定期的に把握し、公表する
- ・契約内容の公表に併せて、出資法人の詳細な情報を公開する

〔随意契約の適正化〕

- ・競争入札や競争的手続きの導入の推進
- ・指針等を策定し、随意契約の点検調査、評価、指導、公表を行う